

売却区分番号	1637-1		
見積価額	¥1,820,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	<p>1 所在 茨城県土浦市蓮河原町 地番 4910番2 地目 田 地積 223平方メートル</p> <p>2 所在 茨城県土浦市蓮河原町 地番 4910番6 地目 宅地 地積 400.12平方メートル</p> <p>3 所在 茨城県土浦市蓮河原町 4910番地6 家屋番号 4910番6の2 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 67.07平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	2LDK	駐車場の有無	ー
公法上の規制	<p>市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 土浦市景観計画 重点地区 土浦市ハザードマップ (洪水想定浸水深約0.5から3.0メートル未満) (家屋倒壊等氾濫流想定区域(氾濫流)) 対象物件1 農業振興地域外</p>		
接道状況	南西側 幅員約4.0メートル 舗装市道 等高接面		
地盤・地勢	<p>地盤：劣る(埋立地) 地勢：ほぼ平坦</p>		
使用状況等	<p>対象物件1 物件所有者の親族Aが所有する未登記件外建物(車庫)が設置されています。 第三者Bが所有する未登記件外建物(物置)が設置されています。 物件所有者の申立てによると、各未登記件外建物の土地使用について、契約書の作成はなく、金銭の授受はありません。</p> <p>対象物件2 南側は対象物件3の敷地として使用されています。 北側は物件所有者の親族Aが所有する件外建物(家屋番号4910番6)の敷地として使用されています。 物件所有者の申立てによると、件外建物(家屋番号4910番6)の土地使用について、契約書の作成及び金銭の授受はありません。 東側に対象物件3及び件外建物(家屋番号4910番6)のための井戸が設置さ</p>		

売却区分番号	1637-1		
見積価額	¥1,820,000	公売保証金	¥200,000
	れています。 対象物件3 平成10年頃建築。 物件所有者が居住しています。 屋根の一部が破損しています。		
管理状況等	-		
特記事項	対象物件1 登記上の地目は農地ですが、現況は非農地です。 買受適格証明書の提出は不要です。 対象物件3 既存集落内の自己用住宅として建築された建物のため、引き続き居住する場合であっても都市計画法第43条による許可が必要となります。詳細は、土浦市建築指導課（電話029-826-1111）にお問い合わせください。		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1（底地） 410,000円 対象物件2（建付地（一部底地）） 1,270,000円 対象物件3（建物） 140,000円		
住居表示等	茨城県土浦市蓮河原町4910番地6		
最寄駅等	JR（東日本）常磐線 土浦駅 南東方約1.4キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

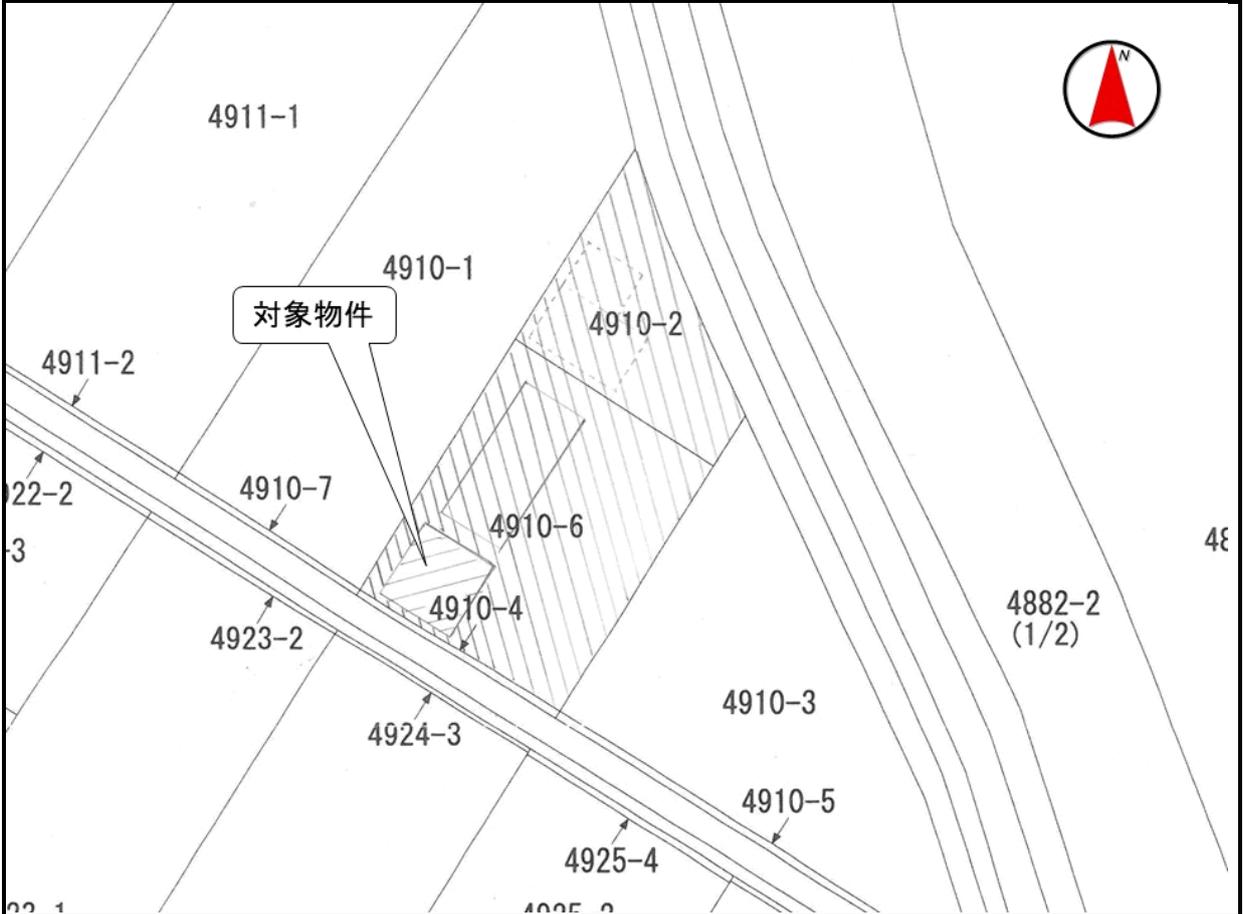
売却区分番号

1637-1



売却区分番号

1637-1



売却区分番号

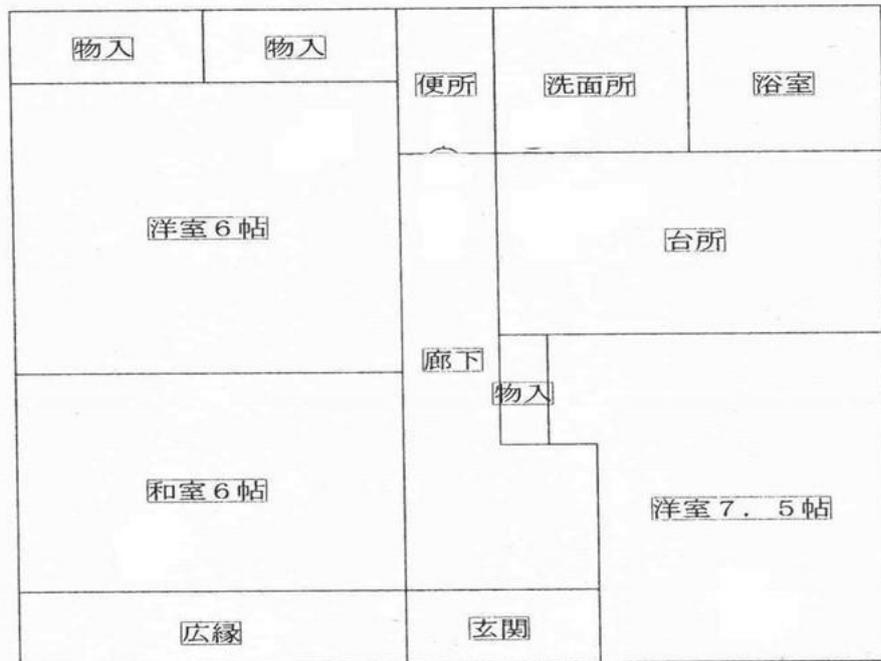
1637-1



売却区分番号

1637-1

建物間取図



間取りの概略を示すものであり、
現況と異なる場合があります。